



日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		

会 場 : 株式会社ベンカン MJ工場

参 加 者 : 17 名

内 容 : 産業医として職場巡視を行う上でどのような点に注意すればよいか、実際に職場巡視をしていただきました。

参加者からは「現場に即した内容だった」「具体的な現場に沿った話であった」「巡視における着目点を増やせた」「ガラス越しではなく作業場に入れて良かった」「ベンカンの方は向上心をもって安全と衛生業務に取り組んでいると感じた」「現場の取り組みの姿勢が伝わった」「現場を見られる事はとても良い機会だと思う。会社側も意識が高く取り組んでおり、説明もしっかりしていた」「細かい所まで見せて頂きありがとうございました」「丁寧な対応だった」「普段製造業の現場を見る機会が無いので、大変良い勉強になった」等の意見を得ました。

◎メンタルヘルス対策セミナー

テ ー マ : 『メンタルヘルス対策の基礎研修④～ラインケアに必要なこと～』

開催日時 : 8 月 22 日 (火) 14:00～16:00

会 場 : 群馬メディカルセンター 2 階セミナー室

講 師 : 大小原 利信 相談員(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング担当)

参 加 者 : 15 名

内 容 : メンタルヘルス対策への取組は企業にとって大きな課題となっています。今年度が最終年度となる第12次労働災害防止計画においては「メンタルヘルス対策を行う企業を80%にする」との目標が掲げられています。しかし、どのように取り組んだらよいのか、また、取り組み始めてみたがよく分からないという声も少なくありません。

本研修では、企業内においてメンタルヘルス対策を推進していく立場にある、産業保健スタッフや人事労務担当者を対象にグループワークによる実習を交えながら「企業が取り組むべきメンタルヘルス対策には何が必要なのか？」学びました。

第4回目となる今回は、4つのケアの1つであるラインケアについて、ポイントや社内での研修の実施方法等についてお話いただきました。

参加者からは「社内で研修を行うにあたり、伝え方などとても参考になった」「メンタルヘルスの重要性について再確認できた」「ラインケアセミナーに活かせる内容が盛りだくさんで参加して良かった」「取り組み易い」「ワークもあって身近な事例を考えながら学ぶ事ができた」「ラインケアの研修について、メンタルヘルスだけでなく、仕事のやりやすさや動機付け等に有効であるという方向からアプローチして管理職に関心を持ってもらえる事もできると理解した」「研修に参加してコミュニケーションが大切だという事がよく分かった。コミュニケーションが大切だという事は、社員の方にも理解してもらえるようコミュニケーションを取る方法を広めていけばいいなと思った」「コミュニケーションの取り方が重要だと感じた。職場で実践したいと思う」「とても分かり易く社内で活かしたい事が多くあった」「いつもながら分かり易かった」「質問用紙もあって安心して参加できた」等の意見を得ました。



◎関係法令セミナー

テーマ：『労働安全衛生法の基礎研修①～管理体制・安全衛生教育編～』

開催日時：8月29日(火)14:00～16:00

会場：群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講師：寺村裕司 相談員(群馬産業保健総合支援センター 関係法令担当)

参加者：16名

内容：企業が安全衛生活動を行っていく上で基本となるのが労働安全衛生法です。労働安全衛生法を理解していなくては、正しい取り組みができないということになります。そこで、労働安全衛生法を正しく理解してもらうため、労働安全衛生法の基礎研修を開催いたしました。

今回は管理体制・安全衛生教育編として業種や規模等により、どのような体制を整備しなければならないのか、産業保健スタッフの選任要件や職務・役割等の管理体制についてと雇入れ時や配置転換時等企业として実施しなければならない労働者への安全衛生教育についてお話いただきました。

参加者からは「労働安全衛生法を中心に話を聞いたかったのがよかった」「法改正や監督現場の話が聞けた」「資料がそろっていて良かった」「復習になった」「写真はとても興味深かった」等の意見をいただきました。



関係機関の動き

1. 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です。(厚労省)
<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29shokubanokenkoushindankyoukagekkan.pdf>
2. 表示・通知義務対象物質(アスファルト等10物質)の追加に関する労働安全衛生法施行令等の一部改正について(厚労省)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000173873.html>
3. 8月以降における熱中症予防対策の徹底的について(厚労省)
http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/29hatigatuikouniokerunechuushouyoboutaisakunotettei_nituite.pdf
4. 厚生労働省委託事業「平成29年度建築物の解体時の石綿漏洩防止対策等に係る周知啓発事業」について(日本水処理工業株)
<http://asbestos.jp/h29/>
5. ストレスチェック制度の実施状況を施行後初めて公表します。(厚労省)
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000172107.html>

6. 10月における年次有給休暇の取得促進について(群馬労働局)

<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/2910nennjiyuukyuuuukanoshutokusokushinnnitsuite.pdf>

7. 各労働基準協会では、下記日程で「地区産業安全衛生大会」が開催されます

日付	地区名	時間	会場
9月 27日(水)	吾妻	午後2時	中之条町ツインプラザ
10月 4日(水)	館林	午後4時	ジョイハウス
10月 5日(木)	渋川	午後5時	ホワイトパーク
10月 6日(金)	高崎	午後3時	高崎ビューホテル
10月 17日(火)	大泉	午後1時30分	大泉町町文化むら
10月 18日(水)	沼田	午後3時30分	ホテルベラヴィータ
10月 20日(金)	太田	午後3時30分	ティアラグリーンパレス
10月 25日(水)	伊勢崎	午後4時	プラザアリア
10月 25日(水)	桐生	午後4時	桐生プリオパレス
10月 26日(木)	前橋	午後3時30分	前橋商工会議所



センターからのお知らせ

①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！



①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

一昨年12月1日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号: 全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間: 平日 10時～17時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年1回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年2回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働くことができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、昨年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育

両立支援促進員が職場を訪問し、管理監督者や働く人に対する治療と職業生活の両立への理解を促す教育を実施します。(無料)

更に今後は「患者(労働者)と事業場との個別調整の支援」を実施する予定となっています。

※申込は当センターホームページの「治療と職業生活の両立支援」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/ryouritsushien/index.html>



2人に1人はがんになるといわれる日本ですが、がんの予防効果が期待できる生活習慣も分かっています。その習慣を一つでも増やして、がんのリスクを減らしていきましょう。

